

令和7年第4回定例会

議案付託表

《議案第152号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考				
議案第152号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）</p> <p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）のうち</p> <p>(1) 本則</p> <p>(2) 第1表 岁入歳出予算補正（歳入）</p> <p>(3) 第1表 岁入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3款 民生費（第1項社会福祉費のうち総務部所管に係るものに限る。）</td><td>千円 270</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 第3表 地方債補正</p>	款	補正額	第3款 民生費（第1項社会福祉費のうち総務部所管に係るものに限る。）	千円 270	
款	補正額					
第3款 民生費（第1項社会福祉費のうち総務部所管に係るものに限る。）	千円 270					

議案番号	件名	備考								
議案第 152 号	<p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 7 号）</p> <p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 7 号）のうち</p> <p>(1) 第 1 表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 2 款 総務費</td><td>千円 888,000</td></tr> <tr> <td>第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費を除く。）</td><td>5,717,296</td></tr> <tr> <td>第 7 款 商工費</td><td>2,733,032</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 第 2 表 繰越明許費補正（追加）のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業</p> <p>(3) 第 2 表 繰越明許費補正（変更）のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業</p>	款	補正額	第 2 款 総務費	千円 888,000	第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費を除く。）	5,717,296	第 7 款 商工費	2,733,032	
款	補正額									
第 2 款 総務費	千円 888,000									
第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費を除く。）	5,717,296									
第 7 款 商工費	2,733,032									

議案番号	件名	備考				
議案第 152 号	<p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 7 号）</p> <p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 7 号）のうち</p> <p>(1) 第 1 表 岁入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 8 款 土木費</td><td>千円 24,520,327</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 第 2 表 繰越明許費補正（追加）のうち</p> <p>土木部の所管事業</p> <p>(3) 第 2 表 繰越明許費補正（変更）のうち</p> <p>土木部の所管事業</p>	款	補正額	第 8 款 土木費	千円 24,520,327	
款	補正額					
第 8 款 土木費	千円 24,520,327					

議案番号	件名	備考								
議案第 152 号	<p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 7 号）</p> <p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 7 号）のうち</p> <p>(1) 第 1 表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 款 民生費（第 1 項社会福祉費のうち総務部所管に係るものを除く。）</td><td>千円 5,315,918</td></tr> <tr> <td>第 4 款 衛生費</td><td>1,444,797</td></tr> <tr> <td>第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費に限る。）</td><td>2,248,704</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 第 2 表 繰越明許費補正（追加）のうち 環境林務部の所管事業</p> <p>(3) 第 2 表 繰越明許費補正（変更）のうち 環境林務部の所管事業</p>	款	補正額	第 3 款 民生費（第 1 項社会福祉費のうち総務部所管に係るものを除く。）	千円 5,315,918	第 4 款 衛生費	1,444,797	第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費に限る。）	2,248,704	
款	補正額									
第 3 款 民生費（第 1 項社会福祉費のうち総務部所管に係るものを除く。）	千円 5,315,918									
第 4 款 衛生費	1,444,797									
第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費に限る。）	2,248,704									